

1 新たな候補地選定の取り組みについて

塩谷広域行政組合(構成市町:矢板市・さくら市・塩谷町・高根沢町)では、再度、広域全体から候補地を選考することとし、2市2町からの推薦により、新たな候補地を調査・検討することといたしました。

推薦地及びその周辺について調査等を行い、塩谷広域行政組合正副管理者会議等において施設建設の適地性を検討し、候補地を選考していきます。

選考の結果候補地となった場合には、さらに立地条件等の詳細な調査や生活環境影響調査、施設計画の作成、還元施設計画等の検討を行い、地域住民のみなさまへ施設計画の概要等を十分に説明し、施設整備の環境が整った場合には、建設を進めてまいります。

※地域の行政区において、候補地となり得る場所がありましたら、地元担当課へお問い合わせください。

矢板市環境課

☎0287-43-6755

さくら市環境課

☎028-681-1126

塩谷町住民課

☎0287-45-1118

高根沢町環境課

☎028-675-8109

2 これまでの経緯について

現在、2市2町(矢板市・さくら市・塩谷町・高根沢町)の住民のみなさまから排出される可燃ごみは、昭和53年(1978年)から、さくら市松島のごみ焼却施設において処理しています。

この施設の稼働期限につきましては、ダイオキシン類対策特別措置法等の法規制に伴う施設の改造工事に着手する際、地元3行政区(さくら市松島、小入及び早乙女)のみなさまとの話し合いにより、「施設改造後の稼働期間を平成24年11月30日までとする」という協定を結んでおります。

稼働期間後の次期環境施設建設候補地につきましては、宇都宮大学と共同研究を行い、その報告書等を基に検討した結果、平成14年12月に高根沢町に建設することといたしました。また、平成17年に用地検討委員会を立ち上げ、7候補地区を選定いたしました。

7候補地区については、住民合意形成に向け説明会等を実施しましたが、反対意見等があり、非常に厳しい状況でありました。

その後、まとまった土地及びその土地の取得性を考慮し、中柏崎地区にある町有地も候補地の一つとして、地質、測量調査、生活環境影響調査に着手することとしましたが、この町有地は山林で傾斜があり、平坦地として利用するためには限られた面積となってしまうこと、造成に多額の費用が見込まれることなどの理由により、この候補地に建設することも難しいと判断いたしました。

以上のような状況により、7候補地区及び中柏崎地区町有地の候補地に建設することについては、断念することといたしました。